

## 7. 公共施設再配置計画の推進に向けて

本計画は、公共施設等総合管理計画を進めていくための施設ごとの指標として、具体的には各施設の所管課が中心となって進めていきます。そして、本市「ファシリテイマネジメント推進室」と、庁内で設置する「公共施設等総合管理計画推進委員会」は、本計画の進捗を一元的に管理したうえで、毎年度、その進捗状況については、公表を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、計画進行に際して必要な費用については、縮減はもとより、その財源の確保についても、国の有利な制度を活用することなどに努めていきます。

